



文化財関係出版物 郵送請求のご案内

①～③を、④の封筒に入れて、船橋市文化課に郵送してください。

準備するもの		備考
①	郵送請求書	 <p>船橋市ホームページ内に添付している様式を印刷して、必要事項を記入してください。 ※2部以上購入される場合は文化課までご連絡ください。</p>
②	送料	◆切手 文化財関係出版物一覧の表から購入希望図書の種類を、送料分の切手を同封してください。宛先は請求書に記載した郵便番号・住所・氏名となります。
③	購入代金（頒価） ※右のいずれかの方法をお選びください	◆現金 購入代金（頒価）を現金書留用封筒で郵送してください。
		◆定額小為替証書（郵便局で購入） 郵便局で、購入代金（頒価）分の「定額小為替」を購入し、無記名の状態で同封してください。
④	請求書類の送付用封筒	 <p>任意サイズの封筒（③が現金の場合は現金書留用封筒）に以下の郵便番号と宛名を書いてください（住所不要）。</p> <p style="text-align: center;">〒273-8501 船橋市役所文化課 行</p> <p>封筒に上記の①②③を入れ、必要金額分の切手を貼ります。表側に朱書きで文化財関係出版物請求と記入し、郵送してください。</p>

問合せ先：船橋市役所文化課
 埋蔵文化財保護係・歴史文化財係
 TEL 047-436-2887・2898